

アンカーニュース

都市部の公図、6割に大きなずれ——国土交通省

国土交通省は、公図に代わる正確な地図を作成する「地籍調査」を促進させるため、登記所に備えられた「公図」の精度の公開を行います。11月24日から下記ホームページに公図と現況のずれの程度が掲載されます。

http://www.land.mlit.go.jp/Kouzu_zure

公開エリアは地籍調査が終わっていない都市部のエリアで、14都府県の21市区で使われている約2万枚の公図が初回公開の対象となります。地図上のエリアを「精度の高い地域」から「極めて大きなずれのある地域」までの5段階に色分けして表示します。

精度の調査では、1枚の公図の四隅の点に対応した現地の点の位置を測量し、どれだけ離れているかを評価しました。今回公表される約2万枚では、1メートル以上現況と大きくずれているものは64%で、10メートル以上極めて大きくずれているものは3%ありました。ずれが30センチメートル未満は14%で、10センチメートル未満の精度の高い地域は4%しかありませんでした。標準的な公図は、エリアの縦横の長さが200メートルから250メートル程度のものが最も多くなっています。

全国の地籍調査は5割の進捗ですが、都市部では2割しか進んでいません。地籍調査は市区町村の事業として行われています。

公図は、土地の取引時などに筆界確認の参考資料として使われていますが、明治初期の地租改正のときに作られた資料に基づくため、精度の低いものが多くみられます。公図が不正確なことから、土地利用をめぐるトラブルや土地活用の遅れが生じているとされています。



発行者

合同事務所 アンカー

(司法書士・土地家屋調査士・行政書士)

〒107-0052 東京都港区赤坂三丁目21番4号

新日本ビルディング赤坂4階

TEL 03-5575-3458 FAX 03-5575-9385

担当：朝比奈